

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2009-112518(P2009-112518A)
 【公開日】平成21年5月28日(2009.5.28)
 【年通号数】公開・登録公報2009-021
 【出願番号】特願2007-288665(P2007-288665)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月18日(2010.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、各々が識別可能な複数種類の図柄を変動表示可能な可変表示装置に表示結果が導出表示されることにより1ゲームが終了し、該可変表示装置の表示結果に応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンであって、

前記可変表示装置の表示結果が導出される前に、遊技者にとって有利な特別遊技状態への移行を伴う特別入賞及び該特別入賞以外の一般入賞を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

前記可変表示装置の表示結果を導出させる際に操作される導出操作手段と、

前記一般入賞のうちの特定期間一般入賞の発生を許容する旨が決定されており、所定の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記特定期間一般入賞に対応する特定期間一般入賞表示結果を導出させる制御を行う導出制御手段と、

を備え、

前記事前決定手段は、前記特定期間一般入賞の発生を許容する旨を単独で決定する第1の決定、及び前記特定期間一般入賞の発生を許容する旨及び前記特定期間一般入賞と異なる特別一般入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の決定を行うことが可能であり、

前記導出制御手段は、

前記第1の決定がなされており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記特定期間一般入賞表示結果以外の表示結果である第1の所定表示結果及び第2の所定表示結果のうち前記第1の所定表示結果を前記第2の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行い、

前記第2の決定がなされており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記第2の所定表示結果を前記第1の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行う

ことを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

前記可変表示装置は、各々が識別可能な複数種類の図柄を変動表示可能な複数の可変表

示領域のそれぞれに表示結果を導出表示させる表示装置であり、前記複数の可変表示領域の全てに表示結果が導出表示されたことにより1ゲームが終了し、前記複数の可変表示領域に導出表示された表示結果として複数の入賞ラインのうちいずれかの入賞ライン上に導出表示された図柄の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンであって、

前記導出制御手段は、

前記第1の決定がなされており、前記所定の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記複数の入賞ラインのうち第1の入賞ラインに、第2の入賞ラインよりも高い割合で前記特定一般入賞を発生させるための図柄の組み合わせを導出させる制御を行い、

前記第2の決定がなされており、前記所定の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記複数の入賞ラインのうち前記第2の入賞ラインに、前記第1の入賞ラインよりも高い割合で前記特定一般入賞を発生させるための図柄の組み合わせを導出させる制御を行う

ことを特徴とする請求項1に記載のスロットマシン。

【請求項3】

前記事前決定手段は、

前記特定一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第3の決定、前記特定一般入賞の発生を許容する旨、前記特別一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第4の決定を行うことが可能であり、

前記第1の決定がなされる確率と前記第3の決定がなされる確率との合算確率に占める前記第3の決定がなされる確率の比率と、前記第2の決定がなされる確率と前記第4の決定がなされる確率との合算確率に占める前記第4の決定がなされる確率の比率と、が異なる確率で前記第1～4の決定を行い、

前記導出制御手段は、

前記第3の決定がなされており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記第1の所定表示結果を前記第2の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行い、

前記第4の決定がなされており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記第2の所定表示結果を前記第1の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行う

ことを特徴とする請求項1または2に記載のスロットマシン。

【請求項4】

前記事前決定手段は、

前記特定一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第3の決定、前記特定一般入賞の発生を許容する旨、前記特別一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第4の決定を行うことが可能であり、

前記第1の決定がなされる確率と前記第4の決定がなされる確率との合算確率に占める前記第4の決定がなされる確率の比率と、前記第2の決定がなされる確率と前記第3の決定がなされる確率との合算確率に占める前記第3の決定がなされる確率の比率と、が異なる確率で前記第1～4の決定を行い、

前記導出制御手段は、

前記第4の決定がなされており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記第1の所定表示結果を前記第2の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行い、

前記第3の決定がなされており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記第2の所定表示結果を前記第1の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行う

ことを特徴とする請求項1または2に記載のスロットマシン。

【請求項 5】

前記第 1 ~ 4 の決定のいずれかがなされたときに、2 以上の所定ゲーム数にわたる演出内容を決定する連続演出内容決定手段と、

前記第 1 ~ 4 の決定のいずれかがなされた後、前記所定ゲーム数にわたり前記連続演出内容決定手段にて決定された演出内容に基づく連続演出を実行する連続演出実行手段と、

前記連続演出が開始した後、前記所定ゲーム数に到達する前に新たに特定一般入賞の発生を許容する旨が決定されたときに残りの演出内容を変更する演出内容変更手段と、

を備える

ことを特徴とする請求項 3 または 4 に記載のロットマシン。

【請求項 6】

前記第 1 の所定表示結果が導出されたときに、前記遊技用価値を用いることなくゲームを行うことが可能な再遊技の付与を伴う再遊技入賞の発生を許容する旨の決定を通常遊技状態よりも高い確率で行う第 1 の再遊技高確率状態に制御する第 1 の再遊技高確率状態制御手段と、

前記第 2 の所定表示結果が導出されたときに、前記再遊技入賞の発生を許容する旨の決定を通常遊技状態よりも高い確率で行い、かつ前記第 1 の再遊技高確率状態と有利度の異なる第 2 の再遊技高確率状態に制御する第 2 の再遊技高確率状態制御手段と、

を備える

ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のロットマシン。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明の請求項 4 に記載のロットマシンは、請求項 1 または 2 に記載のロットマシンであって、

前記事前決定手段は、

前記特定一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第 3 の決定 (BB (1) + オレンジ、BB (2) + プラム、BB (3) + スイカ)、前記特定一般入賞の発生を許容する旨、前記特別一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第 4 の決定 (BB (1) + オレンジ + 1 枚 (1)、BB (2) + プラム + 1 枚 (2)、BB (3) + スイカ + 1 枚 (3)) を行うことが可能であり、

前記第 1 の決定 (オレンジ、プラム、スイカ) がなされる確率と前記第 4 の決定 (オレンジ + 1 枚 (1) + BB (1)、プラム + 1 枚 (2) + BB (2)、スイカ + 1 枚 (3) + BB (3)) がなされる確率との合算確率に占める前記第 4 の決定がなされる確率の比率と、前記第 2 の決定 (オレンジ + 1 枚 (1)、プラム + 1 枚 (2)、スイカ + 1 枚 (3)) がなされる確率と前記第 3 の決定 (オレンジ + BB (1)、プラム + BB (2)、スイカ + BB (3)) がなされる確率との合算確率に占める前記第 3 の決定がなされる確率の比率と、が異なる確率で前記第 1 ~ 4 の決定を行い、

前記導出制御手段は、

前記第 4 の決定 (BB (1) + オレンジ + 1 枚 (1)、BB (2) + プラム + 1 枚 (2)、BB (3) + スイカ + 1 枚 (3)) がなされており、前記所定の手順以外の手順 (引込範囲外での停止操作) にて前記導出操作手段 (ストップスイッチ 8 L、8 C、8 R) が操作されたときに、前記第 1 の所定表示結果 (チャンス目が入賞ライン L 1、L 2、L 3 に揃う表示態様) を前記第 2 の所定表示結果 (チャンス目が入賞ライン L 4、L 5 に揃う表示態様) よりも高い割合で導出させる制御を行い、

前記第 3 の決定 (BB (1) + オレンジ、BB (2) + プラム、BB (3) + スイカ) がなされており、前記所定の手順以外の手順 (引込範囲外での停止操作) にて前記導出操

作手段（ストップスイッチ 8 L、8 C、8 R）が操作されたときに、前記第 2 の所定表示結果（チャンス目が入賞ライン L 4、L 5 に揃う表示態様）を前記第 1 の所定表示結果（チャンス目が入賞ライン L 1、L 2、L 3 に揃う表示態様）よりも高い割合で導出させる制御を行う

ことを特徴としている。

この特徴によれば、所定の手順以外の操作手順にて導出操作手段が操作された場合に、第 1 の所定表示結果または第 2 の所定表示結果が導出されることで、特別入賞の発生が許容されている可能性が示唆されるとともに、第 1 の所定表示結果が導出された場合と、第 2 の所定表示結果が導出された場合と、で特別入賞の発生が許容されている可能性が異なる。すなわち、共通の手順で導出操作手段が操作された場合にも、その際導出された表示結果の違いによって特別入賞の発生が許容されていることに対する期待度に変化を持たせることができる。

尚、前記導出制御手段は、前記第 1 の決定または前記第 4 の決定がなされた第 1 の条件が成立しており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記第 1 の所定表示結果を前記第 2 の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行い、前記第 2 の決定または前記第 3 の決定がなされ第 1 の条件が成立しており、前記所定の手順以外の手順にて前記導出操作手段が操作されたときに、前記第 2 の所定表示結果を前記第 1 の所定表示結果よりも高い割合で導出させる制御を行うとともに、複数種類の演出種類のうちからいずれかの種類の演出を選択する際の選択比率または複数の異なるタイミングからいずれかのタイミングを演出開始タイミングとして選択する際の選択比率を、前記第 1 の条件が成立しているときと、前記第 2 の条件が成立しているときと、で異なる選択比率とすることが好ましく、このようにすることで、第 1 の所定表示結果が導出されやすいのか、第 2 の所定表示結果が導出されやすいのか、に応じて、演出の選択比率または演出の開始タイミングの選択比率が異なり、第 1 の所定表示結果が導出されたか、第 2 の所定表示結果が導出されたか、による特別入賞が許容されている可能性と、演出の種類または演出の開始タイミングと、がリンクするため、これら可変表示装置の表示態様と演出またはその開始タイミングによって特別入賞の発生が許容されていることに対する遊技者の期待感を相乗的に高めることができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のスロットマシンは、請求項 1～6 のいずれかに記載のスロットマシンであって、

ゲームの制御を行う遊技制御手段（メイン制御部 41）を搭載した遊技制御基板（遊技制御基板 40）と、

ゲームの進行に関わる信号を出力する第 1 の電子部品と遊技の進行に関わる信号が入力される第 2 の電子部品とのうち少なくとも一方を含む遊技用電子部品（投入メダルセンサ 31）と、

コネクタ（基板側コネクタ 620a とケーブル側コネクタ 610a / 基板側コネクタ 621a とケーブル側コネクタ 611a / 基板側コネクタ 622g とケーブル側コネクタ 612g）同士での接続により着脱可能に前記遊技用電子部品（投入メダルセンサ 31）と前記遊技制御基板（遊技制御基板 40）との間に設けられ、前記遊技用電子部品（投入メダルセンサ 31）と前記遊技制御基板（遊技制御基板 40）とを電気的に接続するための配線（ケーブル 600a、601g）と、

前記配線とコネクタ（基板側コネクタ 621a とケーブル側コネクタ 611a / 基板側コネクタ 622g とケーブル側コネクタ 612g）同士で接続され、前記遊技用電子部品（投入メダルセンサ 31）と前記遊技制御基板（遊技制御基板 40）との間での信号の入

出力を中継する中継基板（操作部中継基板 1 1 0）と、

前記遊技用電子部品（投入メダルセンサ 3 1）と前記遊技制御基板（遊技制御基板 4 0）との間における前記配線上のコネクタ同士での接続を、該コネクタ同士での接続に関わる解除規制部位を破壊しない限り、解除不能とする接続解除規制状態を形成する電子部品接続解除規制手段（コネクタ規制部材）と、

を備え、

前記電子部品接続解除規制手段は、

前記遊技制御基板（遊技制御基板 4 0）と前記中継基板（操作部中継基板 1 1 0）との間における前記配線（ケーブル 6 0 0 a）のコネクタ（基板側コネクタ 6 2 0 a とケーブル側コネクタ 6 1 0 a / 基板側コネクタ 6 2 1 a とケーブル側コネクタ 6 1 1 a）同士での接続を解除不能とする第 1 の電子部品接続解除規制手段（コネクタ規制部材）と、

前記中継基板（操作部中継基板 1 1 0）と前記遊技用電子部品（投入メダルセンサ 3 1）との間における前記配線（ケーブル 6 0 1 g）のコネクタ（基板側コネクタ 6 2 2 g とケーブル側コネクタ 6 1 2 g）同士での接続を解除不能とする第 2 の電子部品接続解除規制手段（コネクタ規制部材）と、

を含む

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技制御基板と中継基板との間における配線のコネクタだけでなく、中継基板と遊技用電子部品との間における配線のコネクタ同士での接続の解除が規制されることで、遊技用電子部品と遊技制御基板との間に設けられる配線の全てのコネクタ同士での接続の解除が規制される。これによりいずれかのコネクタを不正な打ち込み器具等のコネクタに差し替えて接続し、遊技制御基板に遊技の進行に関わる不正な信号を入出力させるといった不正行為を行うことが困難となるため、不正な打ち込み器具を使用して特典を得るための特典入手情報を容易に取得できる状態に設定したスロットマシンや、特別入賞が当選した状態に設定したスロットマシンを、例えば遊技店の営業開始時等において遊技客に提供するといった不正営業の実施等を効果的に防止できる。

また、電子部品接続解除規制手段により接続解除規制状態が形成されることで、コネクタ同士での接続を解除するためには解除規制部位を破壊しなければならず、これにより接続を解除した後に再度接続解除規制状態を形成することが極めて困難となり、かつ、手間がかかるため、上記不正行為をより効果的に抑制することができる。

尚、前記中継基板は、一の遊技用電子部品と遊技制御基板との間に 1 つ、または複数接続されていても良く、複数の中継基板が接続される場合において、前記電子部品接続解除規制手段は、一の中継基板と他の中継基板との間における前記配線のコネクタ同士での接続を解除不能とする第 3 の電子部品接続解除規制手段を備えることが好ましく、このようにすることで、遊技用電子部品と遊技制御基板との間に設けられる配線の全てのコネクタ同士での接続の解除が規制される。